

町長 施政方針

平成27年第1回広野町議会定例会が3月5日から13日までの会期で開催されました（6日から8日までは休会）。初日には遠藤町長が平成27年度の施政方針が表明しました。これは4月から始まる新年度に向けて、まちづくりに対する基本方針や政策を町民のみなさんに説明するものです。

町民のみなさんに町政運営の理解を深めていただくために、施政方針であげた各種重点事業の抜粋を掲載します。

1 除染・放射線対策

町では、汚染状況重点調査地域の指定を受け、**広野町除染実施計画**を作成し、放射性物質により汚染された土壌などの除染作業を平成24年3月より実施し、町民の皆さんのご協力により、計画区域の除染は、一定の見通しが立ったところであります。

しかし、局所的に周囲より高い放射線量が測定される箇所が点在しており、住民が不安を抱いていることから、**フォローアップ除染**の早期確立について、国に強く求めていきます。また、未同意の家屋などの除染や除染実施区域外の土地で、新たに住宅開発などの**土地利用箇所**につきましては、引き続き除染を実施いたします。さらに、町内の**農業用ため池**について、平成26年度に調査事業を実施しておりますが、その結果に関わらず、全箇所での底地の除去などの放射線対策事業を

実施すべく、国に強く働きかけを展開いたします。

本町における放射線量は、除染などにより低減しているものの、町民はまだまだ健康不安を抱えている状況にあります。

現在、**ホールボディカウンター**による検査を馬場医院、保健センターの2か所で行っているところであり、引き続き検査を実施し放射線による健康不安の軽減と長期的な健康管理を図ります。また、小学生・



放射線と健康に関する講演会

中学生を対象として**個人被ばく線量計**による日常生活における積算線量を測定し健康管理に努めます。さらに、町放射線健康管理アドバイザーによる**講演会**の開催と**少人数による相談会**を引き続き開催いたします。町民の帰還促進を図るため、町民一人ひとりの放射線不安の解消と安心・安全を確保する一環として配布しております**個人線量計**につきましては、適正に活用できるように**機器の校正**を実施いたします。

次に、継続的に実施している**各戸5点モニタリング調査事業**につきましては、引き続き実施していくこととしており、また、モニタリング調査区域の拡大を図り、**放射線マップ**を作成することといたしております。

平成26年度事業として、大学の教授などからなる**有識者による除染等に関する検証委員会**を立ち上げ、こ



広野町除染等に関する検証委員会

れまで取り組んできた除染事業やその結果について、さまざまな観点から検証を実施してありますが、先般、その中間答申がなされたところであります。その内容といたしましては、除染は当初の目的を達成し、本町での日常生活における放射線被ばくは健康への影響を心配するレベルにはないと評価するものでしたが、放射線に対する正しい知識の普及など町としての放射線対策の充実、強化が

求められているため、今回課名を「除染対策課」から「**放射線対策課**」へと変更する条例の一部改正議案を上程しているところであります（可決されました）。平成27年度におきましても、引き続き検証事業を継続し、町民の皆さまへの放射性物質による健康面や生活環境への影響について、きめ細かな情報を提供してまいります。

昨年11月に立ち上げた「**広野町放射線相談室**」であります。町民の皆さまが放射線に対する不安や疑



放射線相談室を開設

2 安全・安心な暮らしの確保

仮設住宅などの避難先はもとより、帰町された自宅においても、健康で生きがいをもって、安心して暮らしができるよう関係機関と連携し、ひとり暮らしの高齢者や高齢者世帯の生活を支援いたします。

障がい者福祉については、障がい者が自立した生活を送ることができるよう、障がい者自立支援給付事業や地域生活支援事業を通じて日常生活を支援するとともに、各種障がい福祉サービスや相談業務の充実に努めてま

います。また、避難先から帰町された方が、継続してサービスが受けられるよう支援体制を整備いたします。

交通安全対策につきましては、昨年7月に**死亡事故ゼロ3000日**を達成し、現在も継続中でありますが、昨年発足いたしました**広野町安心・安全ネットワーク**会議をはじめ、関係機関との緊密な連携を図りながらさまざまな活動を行うことで、**交通安全意識**の



交通死亡事故ゼロ3000日達成



広野町安心・安全ネットワーク会議

高揚および交通マナーの向上に努めます。

町民の日常生活に欠かすことのできない道路網の整備につきましては、緊急時に対応する避難路、防災機能等を有する道路として、計画的な道路網の整備が極めて重要であります。町民の幸せな帰町に向けた、生活環境の整備は、震災前に以上生活の支障とならないよう、道路交通の利便性と交通安全の確保に努めます。

本年度も引き続き、福島県との連携を図り、津波被

災地の下浅見川地区、下北迫地区における**町道下浅見川線、築地・新町線、広野橋、日の出橋の整備**に全力を傾注するとともに、**北沢・東下線道路改良、中央台・山ノ神線浅倉橋の下部工事**を実施いたします。また、本年開校の「ふたば未来学園高校」エリアと併せて、**町道中央台1号線、中央台・大谷内線の予備設計業務**に着手いたします。

公共用水域の良好な水質保全を図る観点から、日常生活に密着した**公共下水道、農業集落排水事業**、合



全国交通安全運動期間中のふれあいキャンペーン